

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490800253		
法人名	株式会社 森伸		
事業所名	ケアパートナー森伸明野		
所在地	三重県伊勢市小俣町明野1324-1		
自己評価作成日	令和 3年 2月 21日	評価結果市町提出日	令和3年4月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2490800253-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2490800253-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3年 3月 11日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・森伸明野の方針である“その人を思い寄り添い共に生きる”を念頭に認知症の方々の行動を止めず事故のない範囲で見守りを行い、傾聴・共感の気持ちを大切にさせて頂く。また、ご入居者の体調変化に気付きをもち早期発見に努めています。  
 ・ご入居者・ご家族と信頼関係を築き安心のできる生活を送って頂いています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

伊勢市北部、近鉄明野駅のすぐそばに建つ事業所は、平成28年に開設され今年4月で満5年となる。付近は農地と住宅地が混在しており、朝夕の電車乗降客や付近の住民の生活感など長閑な中にも活力のある環境といえる。事業所施設としては1、2階の2ユニットであるが、現状の職員体制により1階のみ1ユニットでの運営である。運営法人及び事業所の理念・方針としては「利用者の想い」に「寄り添う支援」を主体としており、図らずも施設規模よりも少ない人数での運営がそれを充分可能にしている。現在、新型コロナ禍において外出や地域の人達との触れ合いが難しい状況であるが、必ずや明けるであろう“コロナ後”に向けて期待と準備に怠りのない事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に掲げられている理念に沿って支援させて頂いています。家庭的な雰囲気の中で一人一人の気持ちを大切に不安のない生活への支援をさせて頂いています。	運営法人の理念とこれに基づく事務所の方針は開設当初から変わらず実践されてきたもので、玄関・事務室などに掲げられる他、職員会議などで常に振り返り、確認しながら日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加は出来ていないが施設たよりの配布や近隣散歩時に地域の方との挨拶や会話をもっています。	昨年のステップアップ項目で自治会に加入するなど地域との交流を増やすというものであったが、折りしも新型コロナ禍で殆ど結果が出ていない状況である。それでも事業所周りの住民との触れ合いは行われており、引き続きこれを実践していくこととしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方や入居希望者の家族に館内見学を推進させて頂いたり、認知症への対応方法をアドバイス出来るようにしています。コロナ感染対応により実習受け入れは中止しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設から、運営推進会議を開催し、地域包括・入居者ご家族・介護相談員などの方に参加頂き意見交換、情報共有を行っていましたが、去年よりコロナ感染対応の為、運営推進会議は実施できておりません。	運営推進会議は奇数月ごとに年6回開催される予定であったが、現状では昨年1月に開催されたのみである。これまで参加メンバーを広げ、より多くの意見取り入れ、取り組みを増やしていくことを課題としてきたが、本年も引き続き取り組むこととしている。	グループホームにおいて地域との連携は不可欠であり、新型コロナの現状は止む無しとしながらも、終息後を見据えた取り組みとしてこれまで通り参加メンバーを広げることを主眼に行政や地域とのつながりをより深めるよう努力が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括の方、介護相談員の方に出席して頂き取り組みやご入居者の情報を共有させて頂きご意見を伺っていましたがコロナ感染症対応の為、会議は実施できていませんが電話など口頭でお伝えしています。	介護保険の更新など行政手続きは市役所支所に、事業所運営に関することは包括支援センターに相談しており、互いの連携は取れている。今後は市役所からの職員研修等の行事に積極的に参加できるよう努力することとしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に一度身体拘束委員会を中心に会議を開催し、日頃から職員と情報共有しながら可能な限り認知症の方の行動を見守らせて頂くよう取り組ませて頂いています。	運営法人による各施設共同での拘束廃止委員会が持たれており、共通マニュアルで研修会等が行われている。また実際の現場では職員同士でケーススタディを行うなど、利用者・職員それぞれの立場での取り組みに努力している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修・部署会議で職員が統一事項として理解し、虐待につながる行為のない対応を行っています。身体的なことに関しては、入浴時や着交時に全身観察を行い傷や内出血の有無の観察を徹底しています。ご入居者の尊厳に気を付けながら支援させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内・外部研修・部署会議で職員が統一事項として理解し学んでいます。必要性のあるご入居者は地域包括支援センターや社会福祉協議会とも連携をとりながら進めていきたいと思っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、契約書および重要事項説明書を見て頂きながらご説明し、不安の軽減に努め理解・納得を深めて頂けるよう説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ感染症対応の為、面会は中止させて頂いている為電話で聞き取りを行い、連絡ノートに記入と口頭でも情報共有し運営に反映している。	家族意見の聞き取りには面会時など様々な機会を捉えて行われてきたが、現状では電話などが主体になっている。そんな中、半年に1度ではあるが利用者の近況を写真付きで知らせる取り組みを行っており、年1度の家族アンケートと相まって意見聴取の良い機会となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談や部署会議で責任者と職員の意見交換を行っています。管理者は職員が意見の言いやすいように普段からコミュニケーションを大切にしています。また、連絡帳に意見を記載する方法により情報共有をしています。	月1回、職員が全員参加する「部署会議」を行っており、入居者の状態把握から行事の打合せや法人の運営方針まで幅広い内容で検討、意見交換を行っている。また春と秋の年2回、管理者と職員個々が評価面談を行っており、意見聴取とその反映に努力している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職務申告書の記入、月2回の定例会議で管理者指導、リーダー研修、介護実務者研修等を取り入れたり資格手当を設け、向上心を持って働ける環境作りを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実務者研修・喀痰研修、社内研修では統一した考えや技術を習得できる仕組みがあります。職員は研修に参加し、自身のレベルアップにつなげ内容を部署会議で発表し伝えています。管理者は働きやすい環境作りと指導方法を学んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染症対応の為外部研修の参加はしていませんが、録画動画による技術向上の勉強会を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が寂しさや不安を持たれないように面談時などにお話を傾聴し、ご本人の不安・困りごと・希望などを伺い安心して頂けるようなサービス提供を行い信頼関係を築かせて頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族・ご本人の思いを聞かせて頂き不安を解消できるサービス提供を行い安心して頂けるような良い関係を築かせて頂いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時、ご本人・ご家族の理解を得た上で、困っている事・問題点を確認し適したサービスの提案を行っています。ご入居者の状況を考えて上で他施設の紹介も行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者の状態に応じ、洗濯干し・洗濯たたみ、おやつ作り・掃除などを手伝って頂き、家庭的な雰囲気の中で協力しあう暮らしを共にする関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染症対応の為、電話やメッセージ付き写真をご家族に郵送し、ご入居者のご家族への思いを大切にしています。出来る限りご家族にも受診や外出の協力を頂き共にご入居者を支える関係を築くようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染症対応の為外出はされていませんが、家族や友人との電話は行っています。また、手紙や宅配便で衣類などを届けて頂くなど馴染みの関係を継続して頂いています。	以前は家族の協力により墓参や馴染みの美容院などに積極的に出掛けていたが、現在は面会も窓越しに行っている様な状況である。それでも地元出身の職員により身近な出来事や昔話などを話題に会話が弾むときもあり、少ない機会を活かして支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の関係や身体状態に応じ席の配置を決めさせて頂いています。ご入居者同士と一緒に洗濯物を干し、支えあう関係作りや懐かしの歌を唄ったり、塗り絵・パズルをされたりし良い関係を持てるような支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方でも相談された事には快く対応させて頂いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望を伺い、その方らしい暮らしが出来る様に今までの生活ベースにあわせた対応を行っています。	殆どの利用者が言葉での意思疎通が可能であり、出来ない場合は簡単な筆談や身振りで伝え、聴いている。とにかく利用者によく関わり、生活のありのままを把握しながら、何が求められているのか、利用者の立場で考えることを支援の柱としている。就寝前の職員とのパジャマトークは貴重な時間帯である。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面談やアセスメントで、現在までの生活状況を伺い情報収集を行っています。馴染みの家具や置物・食器などを生活の中に取り入れています。自宅と変わらない環境作りとご本人の生活歴を大切にしたい対応に努めさせて頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人お一人の過ごし方・体調不良等、職員間で情報収集を行っています。日々の暮らしの中から有する能力の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	お一人お一人がより良い生活をして頂けるように、ご家族からお話を伺ったり、部署会議での話し合い・月1回のモニタリングで介護計画を作成しています。	介護計画はケアマネージャーが家族や職員、医師等の意見を入れながら策定している。また、利用者の意見や思いは必ずしも計画に反映できない場合もあるが、そこは利用者個々の「生活設計図」と位置付け、職員が臨機応変に対応している。計画期間は6カ月でモニタリングやケア会議により随時の見直しも可能にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の記録などに、ご入居者の日々の様子や普段と違う行動や言動があった際は記録に残すと共に、口頭でも伝達し職員間の情報共有を行っています。またこれらの情報をモニタリング・介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	月2回の往診時に状態報告をさせて頂いています。ご家族のご協力により、家族や友人からの電話対応など、可能な限りの支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	住み慣れた地域で暮らして頂き気候の良い時は近隣散歩に出かけています。その際は近隣の方と挨拶を交わし良い関係が築けるよう交流を深めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご家族の同意を得て協力医に変更されており、協力医は24時間対応が可能で、月2回の定期訪問診療がある。また協力歯科医の往診もある。受診は基本的にはご家族の協力を得ているが受診結果は都度情報交換している。	入居と同時に事業所の協力医をかかりつけ医としており、月2回の訪問診療の他、家族の協力により個々の診察も行われている。なお、その際に利用者の現況情報を事前にファックスしておくなど効率的な協力体制がうかがわれるなど、医療支援は充分である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で体調変化があれば看護師に報告し助言や処置等をして頂いたり適切な医療や看護を受けられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時・退院時には双方の症状などの情報交換に努め、面会へも行かせて頂き病院関係者と情報交換、連携をとり早期退院に向け取り組んでいます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期の指針で説明を行っており、状態変化の都度ご家族の意向を聴かせて頂き対応をしています。看取り介護もおこない職員も寄り添い看取る対応の手順を確認しており、ターミナルケアに取り組めるようにしている。	重度化や看取りは行っていく方針であり過去には実績もある。家族には入居の時に説明を行っているが、実際にはその状況になってから改めて確認する形である。職員体制については人員確保は元より介護技術的なこと、また職員のメンタル面まで想定して取り組むこととしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入社時の研修・社内研修・部署会議を通して、急変時や事故発生時の際の対応を身につけています。またユニットにマニュアルを備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を2回実施、また通報訓練や録画動画でも使い方を確認している。役割をもって行動できるように部署会議でも説明しユニット内にも掲示しています。すぐに行動で移せるように普段からの訓練が大切かと思えます。	春秋の年2回、避難・通報・初期消火などをテーマに訓練を行っており、特に地勢的に津波被害が心配されることから2階の空きユニットへの移動を特別に想定している。なお地域との協力関係が望まれるところであるが、諸般の事情で行えておらず今後の課題としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会社の理念に寄り添い、お一人お一人の気持ちを大切に、言葉使いや態度に気をつけながら対応を行っています。認知症の方の行動に添いながら事故のない対応させて頂いています。	利用者の個人情報保護とプライバシー確保には、運営法人が年度毎にテーマを設定してマニュアルを作成しており、これに基づいて職員研修を行っている。また事業所内においては、パソコンや個人情報書類の適正な管理に努めており職員の意識は高い。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の状態に合わせて希望や会話の中からくみ取った事を可能な限り支援させて頂いています。入浴希望や外出・レクリエーションなどはご本人が意思決定をして頂ける様な声かけを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の今までの生活のペースを大切にしています。お話を伺い希望に沿った支援を行えるようにしています。ご入居者の気持ちに寄り添いながらゆっくり過ごして頂ける支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日起床の際は一緒に好みの服を選んで頂いています。入浴後には保湿剤や化粧水をつけられたり、洗面時は鏡を見られ身だしなみを整えてみえたりとおしゃれを楽しんでみえます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お誕生日やイベント等は、ご本人の好物をメニューに取り入れています。食事の片付け・テーブル拭き・米とぎ等 個々の力や役割に合わせて職員と協力して行っています。	職員体制や効率の問題から副食は業者から仕入れることにしているが、ご飯やみそ汁など主食系は職員が交代で調理している。多くの利用者が準備や片付けなどそれなりの役割を担っており、食事を楽しむと同時に生活そのものへの前向きな姿勢が伺われる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べた量・水分量は記録に残しています。おやつ後に水分量を確認し1日の水分量(1000ml)を確保できるように努めています。朝食後やおやつには好みの飲み物を提供し、又 習慣でもあるヤクルトを毎朝飲まれている方もみえます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々にあった口腔ケアを行い磨き残しがないか確認し、必要時にうがいや義歯の洗浄をお手伝いしています。口腔内の状況や義歯の状態を確認し歯科往診を受ける支援も行っています。提携歯科による口腔ケアを行っている方も見えます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活かし排泄パターンを把握するように努め、トイレでの排泄を基本とし声かけさせて頂いています。ご入居の身体機能を見極め個々にあった方法で支援を行っています。排泄時の記録から誘導や声かけの時間を見直しています。	日中は利用者全員がトイレでの排泄が可能であり、尿意や便意の自覚が乏しい利用者には排泄記録表に基づいて誘導を行っている。職員が支援の基としているのは利用者ごとの個別対応と寄り添う姿勢であり、少しでも自立につながる支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況を把握し少しでも体を動かす機会を増やしたり水分・食物繊維を摂取して頂くようにしています。個別ケアを考え廊下での歩行を日課に取り入れたり、腹部マッサージを行い自然排便を促しています。提携医とナースが連携し必要時は薬を服用して頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご入居者の体調を考慮しながら週2～3回希望にそった入浴をして頂いています。好みに応じた入浴剤の使用や温度調節などを行い清潔保持に努めています。	入浴は週2回を基本に午前中に実施している。殆ど利用者が自立しての入浴が可能で、全員がゆったりと湯船に浸かり入浴のひと時を楽しんでいる。支援は職員が1人で行っており、1対1の気安さから様々な話が聞けて、それをもとに更なる支援に繋げることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や状況により自由に休息できる様に支援しています。また、その方のペースで過ごして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ご入居者の内服薬名や効能が服薬管理票につけてあり職員は理解している。服薬時も2名の職員で確認し服薬ミスや飲み忘れがないように努めています。服薬変更時は薬剤師から指導を受けた後、間違いがないように、職員に周知しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の趣味いかし その日の気分によりパズルや歌、塗り絵・体操・中庭の手入れ等 お好きな事で気分転換ができる様に支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換を兼ね、洗濯物干しや日光浴を中庭で行ったり、近隣散歩をしています。また、中庭で野菜や花作りを楽しまれています。ご家族の協力によりドライブ等 出かける機会を持って頂ける様に支援しています。	新型コロナ禍の現状ではこれまで通りの外出は全く出来なくなっており、事業所としても苦慮しているところであるが、反面、近所への日常的な散歩や小さいながらも畑の水やりや草むしりなど、職員の工夫によって戸外に出る機会を増やしており、近所との距離は縮まっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金はご自身で管理されることはなく施設でお預りしています。欲しい物がある時はご家族に相談して購入して頂く様にしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時はご家族に電話をさせて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の温度調整に配慮させて頂きカーテンの開閉を行うと野外の景色が見えご入居者が過ごしやすい環境だと思います。壁には季節の飾りつけ、中庭は季節に応じた野菜作り、リビングや玄関に季節の生花飾り、季節感を感じて頂けるユニットにしています。	玄関ホールから廊下を経てリビングに至る動線はそれぞれが独立した造りとなっており、壁材や床材の落ち着いた色調と相まって安らげる空間を形成している。利用者が日中の殆どを過ごすリビングは大きな掃き出し窓から入る光が優しく、また過度の装飾を排して利用者同士が落ち着いて過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭が見える場所にソファを置かせて頂き、会話や趣味のスペースとして利用頂いています。陽のあたる所に椅子を移動し新聞を読まれたり、起床時に窓から日の出を見られたり、中庭の花や野菜の成長を見られています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの物や思い入れのある物をお持ち頂き自宅とかわらない生活が送れるようにしています。新しい環境の中でも心地よく過ごし、居心地の良い空間を提供し早く馴染んで頂けるように工夫しています。自宅で使い慣れたタンスやご家族の写真、仏壇を置かれています。	居室は押し入れの部分を含んで7畳余りと過不足のない広さで、どの利用者も思い入れのある調度などを持ち込んで自分の部屋としている。また各室とも職員による掃除が行き届いており、清潔で快適に過ごせるようにとの職員の思いがうかがえる空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室には手すりを設置し自立歩行やつかまり立ちができる様に支援しています。居室入り口には写真や名札を貼りわかりやすいように工夫しています。		